

春季休業中の生活について

R2.3.26
生徒指導部

1 できるだけ外出を控え、自宅で過ごすこと

但し、やむを得ず外出する際、感染の防止を心がけてください。

- ・室内の閉鎖的な空間で、人と人とが至近距離で、一定時間以上交わるような場所への立ち入りは 絶対に避けてください。
- ・体調が思わしくない場合は、症状が軽い場合であっても、外出は避けてください。自分自身が、クラスター（感染集団）の要因となる危険性があることを認識してください。

2 健康の維持を心がけること

- ・自宅周辺等の散歩やランニングなど、一日の中で適度な運動を取り入れてください。
- ・部活動は禁止ですが、個人で自主的に行う練習は可能です。その際、自主練と称して、複数名特定の場所に集合しての活動等は、絶対にしないでください。
- ・個人であっても、体育施設等での活動は控えてください。学校の施設等もこれに含まれます。

3 交通事故等に気をつけること

- ・やむを得ず外出する際、時間に余裕を持った行動をし、事故に遭わないよう心がけてください。

※春季休業中から、保護者の判断で自転車に乗ることを許可します。但し、降雪や凍結がある場合は乗らないでください。必ず 自転車店等から点検してもらい、TSマークを取得してから乗りましょう。

4 その他

- ・休業中に事故等があった場合は、速やかに学校(0186-59-6299)へ連絡してください。
- ・発熱、強いだるさ、息苦しきのいずれかの症状がある場合は、**新型コロナウイルス感染症「あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」018-866-7050**（24時間受付）に相談し、学校にも連絡をお願いします。